

J R 東海が実施した動植物に係る確認調査結果の概要について

1. 調査結果の概要

J R 東海が、準備書に対する知事意見等に基づき平成 26 年度中に実施した、動植物に係る確認調査結果について、平成 27 年 6 月 12 日に県へ提出され、併せて J R 東海の HP で公表された。

(1) 確認調査の項目

- ① 大鹿村釜沢（A 地区）における動植物の重要種全般
- ② 山岳トンネル上部の沢周辺における動植物の重要種全般
- ③ 南アルプス源流部における動植物の重要種全般
- ④ ミゾゴイ、ブッポウソウ、希少猛禽類、ミヤマシジミ、キマダラルリツバメ
- ⑤ 南アルプスにおいて移植・播種を検討している重要種（トダイアカバナ、カワラニガナ、アゼナルコ）

(2) 新たに確認された重要種の数

調査地域	動物	植物	計
大鹿村釜沢（A 地区）	6 種（1 種）	11 種（5 種）	17 種（6 種）
山岳トンネル上部	22 種（4 種）	15 種（1 種）	37 種（5 種）
南アルプス源流部	3 種（0 種）	7 種（1 種）	10 種（1 種）

※（ ）内は他の地域を含めて初めて確認された重要種の数で内書き

(3) J R 東海の見解

- 大鹿村釜沢（A 地区）で重要種が確認された場所は、改変の可能性がある範囲から相当離れた地域であり、事業の実施に伴う影響の程度はごくわずかであることから生息環境は保全されると予測。今後、得られた結果をもとに、専門家の助言を踏まえながら、環境保全措置を具体的に決定する。
- 山岳トンネル上部の沢周辺、南アルプス源流部で確認された重要種については、専門家の助言を踏まえ、必要に応じて環境保全措置の実施を検討する。
- 個別の重要種については、得られた結果をもとに、専門家の助言を踏まえながら、具体的な環境保全措置を決定する。希少猛禽類については、今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じて環境保全措置を実施する。

2. 今後の対応

J R 東海から提出された資料を環境影響評価技術委員に送付し、関係する委員に対しては、J R 東海から個別の説明を行ったところであり、技術委員から出された意見を踏まえて、県から J R 東海に対して必要な助言を行う。

(参考) 環境影響評価準備書に対する知事意見で J R 東海に求めた関係事項

- ・ ミヤマシジミについて、食草のコマツナギの分布状況の調査を実施し、環境保全措置を検討すること。
- ・ キマダラルリツバメ、ハマスズ、ツバグロイワギセルについては、工事計画が具体化した時点で、専門家の助言を踏まえて現地調査を実施し、必要に応じて適切な環境保全措置を検討すること。
- ・ 工用車両の運行計画が具体的に決まった段階で、交通への量の増加が著しい路線において動植物の調査を実施し、調査結果と重要種が確認された場合の環境保全措置を県へ報告し、必要な助言を求めること。
- ・ ミゾゴイ、ブッポウソウについて、工用車両の通行による影響を受けることを前提に環境保全措置を検討すること。
- ・ 大鹿村釜沢の南西側の非常口における動植物の調査が不足している範囲について、春夏だけでなく四季の動植物の調査を実施し、調査結果と重要種が確認された場合の環境保全措置を県に報告し、必要な助言を求めること。
- ・ 事業の実施により水量が低下する可能性がある沢や池等において、水辺への依存性が高い重要な種の生息・生育への影響を予測し、必要に応じて環境保全措置を講じるとともに事後調査を実施すること。